

8月定例教育委員会会議録

1 日 時	令和5年8月24日（木）午後5時30分から午後7時10分まで
2 会 場	磐田市役所西庁舎3階特別会議室
3 出席者	山本敏治教育長、秋元富敏委員、鈴木好美委員、大橋弘和委員
4 出席職員	藪田欣也教育部長、鈴木智也教育総務課長、内藤弘隆学府一体校推進室長、石田和代学校給食課長、小沼裕樹学校教育課長、天野敏之放課後活動課長、岡本由紀子中央図書館長、竹内直文文化財課長、清水大輔幼稚園保育園課長、山下和洋自治デザイン課長、鈴木雅樹スポーツのまち推進課長、金子和由文化振興課長、富田和孝福祉課長

(傍聴人1人)

(進行委員：鈴木好美委員)

1 開会

○ただいまより、8月定例教育委員会を開会いたします。

傍聴についてご報告いたします。本日の教育委員会会議に1名の方から傍聴したい旨の申し出があります。磐田市教育委員会傍聴人規則に基づき、これを認めたいと思いますので、ご了承願います。

2 教育長あいさつ・教育長報告

改めましてこんばんは。本日はお忙しい中、お集まりいただき誠にありがとうございます。

子どもたちは、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが2類から5類に移行されてから初めての行動制限のない夏休みを終えようとしています。子どもたちがこの夏休み期間中に様々な経験を経て、大きく成長した姿を、2学期の始業式で見せてくれることを楽しみにしています。

この夏休み期間中は、例えば、中体連主催大会で延べ78名の生徒が東海大会及び全国大会に出場したり、中体連以外の大会でも、硬式野球やマウンテンバイク、ソフトテニス、水球、ボクシング等の各種大会において、小中学生が全国大会に出場したりするなど、磐田市の代表として、大きな足跡を残してくれました。また、中学生が、ボランティア活動として、各種イベント、例えば、いわた夏祭inジュビロードや磐田車椅子ツインバスケットボール大会、各地区で実施された夏祭りや環境美化活動、交流会などで大活躍でした。私も、いくつかのイベントで、酷暑の中を一生懸命運営のサポートをしてくださっている中学生の姿に出会い、深い感銘を覚えました。自ら進んで取り組もうとするそれぞれの主体的な意思・行動が、イベントの円滑な運営に生かされていることに対して、深く感謝するとともに、一人一人がそれぞれの活動に触れたり、様々な人と出会ったりする中で、自分自身の将来の生き方につながる何かを発見することができたのであれば、こんなにうれしいことはありません。

8月5日、6日には、広島平和記念式典小中学生派遣事業として、市内全小中学校の代表33名の児童生徒の皆さんと共に、広島市へ行ってまいりました。子どもたちは、被爆地広島で、同じ時間、空間を共有する中で、安田女子高校では被爆桜に込められた高校生の思いに触れたり、平和記念式では広島市の小学生代表による自身の体験を踏まえた「平和への誓い」の言葉を聴いたり、原爆ドームや原爆資料館で生々しい資料等を目の当たりにしたりするなど、様々な経験をしてきました。

参加した子どもたちは、結団式で、一人一人が派遣団員としてどんなことを学んできたのかなどについて、それぞれの目標を発表しました。事前学習として、昨年度の派遣団員からの体験談やアドバイス等も聞きました。それを踏まえての2日間でしたので、一生懸命メモを取ったり、写真を撮ったりする姿が大変印象的でした。子どもたちには、それぞれ様々な気づきがあり、多くの学びがあったと思います。結団式の日を入れても、3日間だけのかかわりでしたが、子どもたちの言動に大きな成長を感じました。本物に触れること、自分の目で、耳で、肌で感じる、仲間と語り合うこと、これらすべてが学びのエネルギーになっていることを改めて実感しました。自分の目標を踏まえ、この2日間で学んだことを整理してまとめ、家族や友達にそして各校の全校児童生徒皆さんに、「平和」

について自分の言葉で伝えてくれることを願っています。

自分の問いを持ち、フィールドワーク等で情報を収集し、それを整理してまとめ、他の人に伝える、いわゆるアウトプットするという一連の流れは、前回の定例教育委員会で報告させていただいた探究的な学びそのものです。各学校では、ここまでダイナミックな環境整備はできませんが、コミュニティ・スクールを基盤として、それぞれの地域に即した、発達段階に合った探究的な学びを具現することができるよう、「探究的な学び研究会」を着実に推進していくことの必要性を改めて感じました。

本日は、9月議会に関する内容が中心となりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

3 前回議事録の承認

7月13日臨時会、7月25日定例会に関して

- ・修正の意見なし
- ・原案のとおり承認

4 教育部長報告

○私からは、議会関係の前に、先月と今月の諸活動に関して報告します。

7月には、職員課の研修制度を利用して、日本の金融政策に関する講演を聴講してきました。演題は「物価高に動くFRBと様子見の日銀、それぞれの功罪」で、金融政策の日米比較と今後の予測という内容でした。民間の金融アナリストによる講演で、当日の資料や分析結果は非公開とされたため、内容は別の機会に支障のない形で部内所属長に対しても報告ができればと考えています。

今月8月は、民間事業者に業務委託している公の施設の運営状況の「モニタリング」のほか、「決算審査報告会」があり参加をしてきました。モニタリングは、指定管理者選定等委員会による審査になります。教育部関係では、市長部局に補助執行している「磐田市新造形創造館」の運営状況を審査してきました。当該施設は、SBSプロモーションと静岡ビル保善グループの共同ベンチャーで運営されています。指定管理者とのヒアリングでは、「部活動の地域移行」について、今後、部活動に地域の参画が進んでいく中で、指定管理者も文化活動面で地域の一体としてできることを検討して欲しい旨を伝えました。

また、「決算審査報告会」では、「基本事項の徹底」と「財産管理」について指導がありました。学校関係では、以前定期監査における理科薬品備品台帳の管理に対する指摘事項が議会の本会議で問題視され、代表監査委員からは学校名の公表がされました。先般の校長会で私からこの状況を説明するとともに、市役所では不適切事務など不祥事があった場合は、課名等を公表する、マスコミに情報提供をおこなっていることを伝えました。今後は、理科薬品管理など不適切な事務があった場合、市役所と同じように学校でも学校名の公表を求められるようになる可能性もあります。このことについては、校長会磐田地区長の川倉校長から、その旨全校長向けに改めて通知されました。また、先般総務部から監査の指摘事項について全庁的な総点検をするよう指示する通知が出されています。8月29日開催予定の定例校長会では、私からそうした市の動きを報告するとともに、子どもの安全に関わる薬品管理の不備など不適切な事務が学校で繰り返されることにより、磐田市の教育全体に対する信頼を失うことのないよう、学校長による指導の徹底を改めてお願いする予定です。

最後に、9月議会の日程について報告します。9月議会は、いわゆる決算議会で昨年度決算の審査が中心になります。日程は、9月8日から10月13日までの36日間で行われます。一般質問は、19日から3日間、部長質疑は、22日と25日の2日間、委員会審査は25日から27日の間の1日で調整中です。

<質疑・意見>

なし

5 議事

・議案第49号 令和4年度磐田市一般会計歳入歳出決算（教育費関係）の認定について

○令和4年度の実施事業について、市政報告書の抜粋資料をもとに、各課2分程度で、新規の取組や成果と課題を報告します。質疑は、最後に一括して受けたいと思います。

地域づくり応援課

○交流センター等施設管理事業のうち、23交流センターの利用状況については、記載の表のとおりとなっており、利用件数47,183件、利用者数556,562人については、前年度比でそれぞれ10%、20%のプラス、また、令和元年度比では、1%のプラス、10%のマイナスとなっており、コロナ禍前に戻りつつあります。学習交流センターについては、利用人数としては、58,714人、前年度比でプラス4%、令和元年度比でマイナス10%でした。多文化交流センターについては、利用者数は7,368人、前年度比でプラス20%、令和元年度比でマイナス17%でした。

生涯学習推進事業のうち、磐田市学術交流振興事業費補助金について、これは磐田市学術交流振興基金を活用し、静岡産業大学に在籍する外国人留学生に向けた補助金として、昨年度は39人に対し、429万円を交付したもので、今回の交付に伴う基金取り崩しにより残額がなくなり、今回が最後の交付となります。次に30s祭の開催については、磐田市に在住、在勤、出身など、磐田市にゆかりのある30代に、新たな出会いや交流のきっかけ作りの場として、さらには、自主的な交流活動や市民活動の創出を目的に開催したものです。次に二十歳の集いについては、式典として3年ぶりに実施したものです。その他、青少年健全育成大会などにつきましては、記載のとおりです。

スポーツ振興課

○はじめに、体育施設管理事業のうち、委託の状況についてですが、本市においては、社会体育施設37施設を5つのグループに分け、管理運営を指定管理者に委託しており、詳細は記載のとおりとなっております。次に、工事の状況についてですが、アミューズ豊田ほか4施設において修繕工事などを実施し、利用者の安全安心の確保に努めました。

その他体育施設管理事業につきましては、直営の社会体育施設6施設及び学校体育施設の管理や予約受付等の業務を委託しており、詳細は記載のとおりとなっております。

市民スポーツ活動支援事業のうち、主なスポーツ教室・イベントについてですが、コロナの影響もなくなり、概ね予定どおり実施することができました。また、全国大会等出場賞賜金や補助金交付関係については、記載のとおりとなっております。スポーツイベントの活用についてですが、国際的なビッグイベントなどの盛り上がりやスポーツのまち磐田の発信に繋げるため、展示や機運醸成イベント等を実施し、より効果的な情報発信に努めるとともに、全国大会開催の支援を行いました。

ジュビロ磐田ホームタウン推進事業についてですが、ジュビロ磐田・静岡ブルーレヴズとの交流事業や市広報紙、市ホームページ、マスコミ等を活用した情報発信を行いました。

ジュビロ磐田ホームゲーム小学生一斉観戦事業についてですが、令和4年度は、5・6年生による観戦事業を行うことができました。

成果と今後の課題のうち、成果については、記載のとおりとなりますが、課題につきましては、施設の老朽化に伴う修繕箇所が増加と、コロナ禍以前のような活気を取り戻すことであると認識しています。このため、施設修繕につきましては、長期的な見通しに基づいた計画的な修繕等に努めるとともに、各種事業につきましては、事業の内容を見直すなど、実施方法を工夫し、できるだけ、市民の皆さんがスポーツに触れる機会を確保していきたいと考えています。

文化振興課

○文化芸術振興事業ですが、これは文化の向上及び振興を図るとともに、生の芸術に触れる機会を提供することを目的として文化振興事業を実施する磐田文化振興会に対する補助金の交付などが主なものです。振興会事業の開催状況は、記載のとおりです。昨年度は、市民文化会館「かたりあ」がオープンし、新型コロナウイルスの影響も最小限に抑えることができたことで各公演多くの方にご来場いただき、様々な文化芸術に触れていただくことができました。文化ホールの評価は、開館3年にかかっていると言われます。その間に如何に魅力的な公演ができるかが勝負であり、みなさまに今後も興味や関心をもっていただけるような公演等を行っていききたいと考えております。

文化芸術活動支援事業については、磐田市文化協会に対する補助金交付が主なものです。

青少年文化芸術活動育成支援事業は、修了公演を行いました磐田子どもミュージカルをはじめ、市内の中学校吹奏楽部への器楽指導者派遣事業など青少年の文化芸術活動の育成支援を目的に補助や委託事業を行いました。

次に展示体験施設費は、香りの博物館・新造形創造館それぞれの施設の管理運營業務を指定管理者に委託したものです。施設の長寿命化を図るため、それぞれの施設に必要な工事等を実施しました。

今後も、市民文化会館「かたりあ」を核とした文化ゾーンでの活動を中心に、市民の文化振興のため事業内容を充実させていきたいと考えております。

福祉課

○社会福祉事業のうち、人権啓発推進等事業の取組内容については記載のとおりとなります。主な事業についてご説明します。

まず、ふれあい交流センターにおける事業です。ふれあい交流センターまつりの開催をはじめ、昨年度に引き続き、人権講演会や映画会、日本語教室や英会話教室、相談事業などを実施しました。利用回数や人数は記載のとおりとなります。昨年度はコロナによる制限も徐々に少なくなり活動が再開されてきたこともあり前年比、回数で約10%、人数で約27%の増加となりました。

次に人権教育講演会の開催です。令和4年度は声優の三ツ矢雄二さんをお迎えし「性別は男女だけではない。これからのLGBT」をテーマに開催しました。講演ではご自身の体験談を交えながら、性の多様性について分かりやすく、ユニークで前向きなお話をいただきました。参加者からは「今後は身近な人権問題にしっかり目を向けていきたい」「勇気をもらった」など、共感するご意見を数多くいただきました。また、アンケートにおいても約98%の参加者から「人権に関する意識が高まった」とご回答いただきました。講師ご自身が日常生活で感じている悩み、違和感を直接聞いたことで性の多様性への市民の理解が深まったと感じています。

令和5年度については社会的に問題となっているSNSによる誹謗中傷による人権侵害をテーマに講演会を予定しています。引き続き、人権意識の向上に向けた啓発を行っていききたいと考えています。

最後に人権教室の開催ですが、令和4年度は人権擁護委員が市内5校を訪問し、延べ1,068人の子どもたちへDVDや紙芝居を使いながら分かりやすく人権の大切さを伝えました。課題にも記載してありますが、開催して頂ける学校に少し偏りがありますので、より多くの学校で開催いただけるようご案内をしていききたいと考えています。

幼稚園保育園課

○最初に、入園状況や職員数、保育料階層状況などを掲載しています。保育園・幼稚園・こども園等共通事業として、職員の資質向上や、保育園・幼稚園・こども園の連携として各種研修会を実施したことや、小学校との連携を深めるため、合同研修会などを実施しました。加えて、特別な支援を要する子どもたちへの支援のための取組も実施しました。

幼稚園事業の幼稚園施設整備事業ですが、大藤こども園の屋根改修工事や、東部幼稚園の民営化による新園舎建設のための埋蔵文化財調査に伴う埋め戻しを行ったほか、トイレの洋式化修繕等の設備改修を行い、幼児教育環境の改善に努めました。

成果と今後の課題では、公立園については、園運営支援システム・コドモンの導入によるDXの推進や、使用済み紙おむつの回収など、幼児教育環境の改善に努めました。民間園については、運営費の給付や幼稚園教諭等の処遇改善に伴う費用、及び、幼児教育・保育の無償化に係る対応を行うなど、幼児教育環境の充実を図りました。また、新型コロナウイルス感染防止対策として、国の交付金なども活用し、登園自粛等の感染対策に協力をいただいた保護者の給食費、預かり保育料等の利用料軽減に係る対応を継続して実施しました。課題としては、出生数が減少している中で、保育需要の見極めが難しいことなどを挙げていますが、今後も保育人材の確保と育成や、老朽化が進む施設への対応など、子どもを安心して預けることができる環境をしっかりと整えていきたいと考えています。

教育総務課

○教育委員会事務局について、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症予防対策の成果を挙げました。コロナ禍でしたが、教育委員の研修活動として文部科学省主催の研究協議会等に参加しました。また、名古屋市立山吹小学校における「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現する学校づくり等を視察しました。また、新型コロナウイルス感染拡大防止対策により教員の業務が増加している中、スクールサポートスタッフを任用したことで感染症対策の強化を図るとともに、教員の業務負担を軽減し、児童生徒と向き合う時間を確保することで教育活動の充実につなげました。

新たな学校づくり事業については、向陽学府小中一体校建設検討会を開催し、協議内容を基に基本設計をまとめ、基本設計概要「かわら版」を作成、向陽地区全戸に配布し、事業内容について周知を図りました。また、向陽学府小中一体校開校準備委員会において、地域住民の意見を確認した上で校名候補を決定するため、アンケート調査の実施を決定しました。

教育施設・設備の整備状況の成果は、学校施設の各種修繕工事を行い、教育環境の改善に努めたことです。課題は、学校施設全般の老朽化に対応した計画的な大規模修繕や長寿命化改修と認識しています。

教育振興事業は、就学援助費や就学奨励費の支給事業になります。昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により、家計が急変した世帯について、確実に援助ができるよう、小中学校への対応依頼のほか、市のホームページや広報などで、制度の周知に努めました。令和4年度の就学援助率は、小学校8.6%で昨年比0.2%の減、中学校10.5%で昨年比0.7%の増となっています。今後も学校との連携を密にし、必要な方へ支援が行き渡るよう努めていきます。

放課後児童クラブの運営については、後ほど放課後活動課からご説明いたします。

公立学校施設災害復旧事業について、昨年台風第15号で被害を受けた豊岡北小学校及び豊岡中学校の修繕等の状況についてはご覧のとおりです。

学校給食課

○令和4年度は、全体で約283万食余りの給食を提供しました。

食材料価格が急騰し、当初の給食費では学校給食摂取基準を満たすことが困難となったことから、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、令和4年7月より保護者負担を増やすことなく食材費の増額を行い、学校給食摂取基準も概ね充足することができました。

公立学校施設災害復旧事業ですが、令和4年9月の台風第15号に伴い、豊岡北小学校の給食運搬用小荷物専用昇降機の地下ピットに汚泥が堆積しました。幸い昇降機の稼働には問題がなかったため、学校の再開と同時に給食を提供しましたが、地下ピットの汚泥の除去・清掃を行い、安全で衛生的な給食の提供を実施しています。

成果としまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、学校給食摂取基準を満たした栄養バランスの取れた給食を提供することができました。

課題につきましては、引き続き物価の高騰に伴い、現状の保護者負担金の範囲で給食の質を維持することが難しい状況にあるため、栄養価を確保するため、保護者負担金の改定を進めたいと考えます。

学校教育課

○学校の学級数等の状況について、学校の令和4年5月1日現在の学級数、児童・生徒数ですが、小学校における学級数は、384学級で1学級の増、児童数は、8,845人で、204人の減となりました。中学校における学級数は、168学級で1学級の増、生徒数は、4,593人で50人の増となりました。

個に対応する教育について、より個の実態に応じたきめ細やかな指導を行うために、中学校2校（磐田第一中、城山中）に市費負担教員（ふるさと先生）を配置しました。成果としては、生徒指導主事等の負担軽減が図られたことで、生徒指導体制が充実しました。生徒の様子を細かく把握し、早い段階でいじめの小さな芽を摘み、必要な対応を素早く行うことができました。また、教職員が保健室登校・不登校生徒に対応できる時間が増えたことで、より生徒一人一人の実態に応じた支援が可能となりました。

魅力ある学校づくりの推進のうち、小中一貫教育について、小中一貫教育を確実に推進するために、市費負担教員（ふるさと先生）10人を任用し、各学府1人ずつ配置をしました。地域に開かれ、信頼される学校づくりについて、コミュニティ・スクールを確実に推進していくために、ディレクター（学府単位での推進役）4名、コーディネーター（学校ごとの推進役）33名（22校）を配置しました。磐田部活推進事業については後ほど放課後活動課からご説明いたします。

情報化に対応した教育について、成果としては年3回のコンピュータ研修会や校内研修などの各種研修会によって、1人1台端末活用の日常化が進んで拡充が図られました。また、学校保護者間連絡システムコドモンの導入により、特に連絡がスムーズになりました。

国際化に対応した教育について、外国語指導助手派遣事業においては、18人のALTを配置しまし

た。特に、学府の小学校6年生が集合し、ALT、そして中学校教員と会話するe-S.P.E.A.Kプロジェクトの先行実施を4学府で今回は行いました。成果としてはe-S.P.E.A.Kプロジェクトにおいて、令和5年度の全面実施に向けて課題を整理、検討する機会となりました。

教育課題等への対応について、教育支援員等配置事業では、教育支援員は小学校22校、中学校10校に88名を配置しました。また学校介助員は小学校5校、中学校1校に7名を配置しました。LD等通級指導教室運営事業では、豊田北部小の通級指導担当が、福田小と豊岡南小を巡回して対象児童を指導しました。いじめや不登校に対応する教育相談体制推進事業では、見付地区に第2の教育支援センターを開設し、個に寄り添った指導を行いました。成果としては、特にLD等通級指導教室においては、巡回の指導を拡充したことで児童生徒保護者の負担を減らすことにつながりました。また第2の教育支援センターの開設で、集団でのかわりに苦手意識がある子どもたちへの支援が充実しました。

台風第15号関連については、豊岡北小において、浸水による被害を受けた学用品等への対応の状況になります。

放課後活動課

○教育総務課の放課後児童健全育成事業の放課後児童クラブの運営について、令和4年度は50クラブを運営し、青城小の第3クラブの新築などの取組をしました。今後に向けては、児童クラブの外部化に向けて、引き続き調査研究していきたいです。

次に学校教育課所管の磐田部活推進事業について、磐田スポーツ部活の取組になります。陸上競技部とラグビー部を継続して実施しています。運営の形態には変更がありません。今後に向けては、磐田スポーツ部活は継続し、地域移行に向け、ロードマップを策定して、仮称SPO☆CUL（スポカル）の事業推進を図っていきたいです。

中央図書館

○市内市立図書館4館とながふじ図書館の運営に関わる5事業です。

施設管理事業について、コロナ対策をしながら利用者の安心安全を第一とした図書館サービスの実施に努めました。10月の図書館システムの更新に合わせ、図書館ホームページのリニューアル、利用者登録の事前電子申請、LINE、インスタグラムなど、新たな情報発信ツールを取り入れました。また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用により、図書館資料へのICタグの貼付、対応機器の導入を図り、感染症等に配慮したサービス提供が図れる環境を整えるとともにDXを推進しました。課題としては、IC機器利用の定着や魅力的な情報発信の継続、また、施設管理面における計画的な施設修繕の実施などがあげられます。

ながふじ図書館運営事業について、学校図書館として、児童生徒の利用はもちろん、一般利用者向けの資料提供を行いました。学校図書館として蔵書を充実させるとともに、学校と連携しながら、地域利用者への認知度向上に努めていきたいと考えています。

子ども読書活動推進事業について、感染対策を講じた上で、児童サービスを実施しました。茶の間ひととき読書運動では、「ちゃのまだより」やおすすめ本リストの見直しなど、子どもたちや保護者が興味を持って取り組んでもらえるよう内容の刷新を図りました。また、中央図書館のオンライン環境を整えることで、講演会や研修会を集合形式でなくても実施できるようになり、子どもと読書講演会はオンライン形式で実施しました。今後も、読書の楽しさを伝え、子どもと保護者がともに本に触れ親しむ事につながる企画等を、積極的に進めていきたいと考えています。

図書館資料整備事業について、これまでと同様、厳選した資料収集に努め、貴重な地域資料などの保存を目的とした電子化や、来館しなくても利用できる電子書籍サービスのPRに努めました。ICタグの貼付にあたり、今後、市立図書館として保存していくべき資料かどうかを見極め各館の適正な資料保存の調整を実施し、今年度も引き続き推進しています。課題は、各館の特徴や資料を活かす取組や積極的なサービス提供による利用促進、また、電子書籍サービスの利用促進と定着化、地域資料の利用しやすい環境構築であると考えています。

図書館視覚障害者サービス事業について、視覚障害者へ読書機会を提供するための事業として、ご希望の本を対面して朗読するサービスは、感染防止策を講じ実施し、コロナ禍においても視覚障害者の方に読書機会が提供できるよう努めました。課題としては、視覚障害者の方への図書館サービスの

周知と、音訳や点訳の協力員のスキルアップを図ることによるサービスの充実であると考えています。

文化財課

○施設の管理運営では、市指定文化財の指定記念イベントとして、埋蔵文化財センターの休日開所を行いました。民間のイベントともタイアップしたことで、多くの入館者を集めることができました。また、歴史文書館においてもテレビドラマに関連したタイムリーな展示会を開催し、さらに土日開館を行って入館者の増加を図りました。

文化財の保存整備と普及啓発においては、市指定文化財や登録有形文化財の指定・登録に向けての取組を行うとともに、企画展や訪問歴史教室などを実施しました。さらに、遠江国分寺跡整備事業において、僧房・講堂の基壇整備工事を行いました。なお、県が認定する「しずおか遺産」について、第1回となる認定を受けることができました。

埋蔵文化財調査においては、道路改良事業に伴う浜部遺跡の発掘調査を行った他、平成29年度から事業を進めてきた見性寺遺跡発掘調査事業について報告書を刊行し、事業完了することができました。
＜質疑・意見＞

■地域づくり応援課の地域防犯活動支援事業のうち、防犯カメラの維持管理の費用については新設を含まない費用ですか。また、通学路防犯カメラ設置事業補助金との関係性を教えてください。

□防犯カメラの維持管理費用については、リース料となります。通学路防犯カメラ設置事業費補助金については、地域づくり協議会または自治体が主体となって設置するカメラについて、補助金を交付したものです。台数制限と予算の上限がありますので、調整した中で申請を上げていただいている状況です。

■一般コミュニティ助成事業費補助金について、地域活動に活用する備品を購入する3つの地域づくり協議会に交付されていますが、備品の対象要件や協議会からの申請など条件はありますか。

□要件はありますが柔軟に対応している補助金で、地域活動に必要なものがおおそ対象になります。3か所分の枠がありまして、地域、自治会連合会等と話した経緯の中で、毎年3か所の地域づくり協議会に交付する取り決めをしています。

○スポーツ振興課のスポーツ指導者向け講演会について、ぜひ本年度来年度もお願いしたいです。

□今年度についても、野球の指導者講習を12月に開催予定です。

■スタジアム同窓会はいつ頃行われましたか。

□昨年の夏に試行した取組です。子どもたちは一斉観戦の経験があるため、思い出のスタジアムで会社の担当者から説明を聞き、情報交換をしてもらうことと、そのあとに一緒に試合観戦をもらうことで、帰るきっかけを作ろうとした事業です。

■福祉課の人権教室の開催で、実施に偏りがある原因は何ですか。

□はっきりした原因は分かりません。全校同じようにお知らせをしますし、人権擁護委員からも学校に紹介をしています。いろいろな学校に行く方が良いので、実態を人権委員から聞いて、周知不足であれば、改めて市から学校へお願いしたいと思っています。

○コロナ禍で完全に途絶えてしまった時期もあり、1回なくなったものをまた戻すことが難しいということもありますね。

□19人の人権擁護委員は3人1組でグループになっていますが、マンパワー的には1年であまりたくさんやる力がありません。

○委員も変わっていき、指導のノウハウをつないでいくという指導者側の課題もあるので、うまく回るようにお願いします。

■幼稚園保育園課の課題について、公立園全園こども園化と給食調理施設整備のスケジュールについて教えてください。

□現時点では具体的なスケジュールは設けていませんが、幼稚園児が減少している中で、保育所等の園児数は横ばいが続いています。保育ニーズに対応していくには、こども園化により長時間預かることができるようにしていくことが必要と考えています。給食施設の整備については、夏休み等の長期休業中は、同じこども園の中でも、保育園枠は給食、幼稚園枠は弁当持参といった状態であるため、それを解消するには、給食提供体制を整えていく必要があると考えていて、公立21園の中には給食調

理施設があるのは7園あり、そこから提供していく仕組みなどを検討しているところです。

■幼稚園型こども園の幼稚園枠に余裕がありますが、定員を見直していく考えはありますか。

□市内には多くの私立園があり、少子化の中では私立園の状況も踏まえて、公立園の在り方を考えていく必要があります。定員の見直しについては、出生数や私立園の状況を見ながら考えていきたいと思ひます。

■一学年が10人に満たない園がありますが、今後どうしていきますか。

□地域にある園として、園外保育など地域の方のご協力をいただくことも多いため、地域の方の意見をお聴きする必要がありますが、園の選択は保護者がしていますので、その結果が園児数に表れていると思ひます。園の職員から、大人数の中で過ごすことに不安を抱えている保護者が小規模園を選ぶこともあると聞いているので、これらのことを総合的に考えながら、園の再編については検討していききたいと思ひます。

■公立学校施設災害復旧事業について、台風第15号の災害復旧は全て終わっていますか。

□終わっています。

■学校給食の食事内容の表のうち、エネルギーの欄に2段あるのはなぜですか。

□後ほど確認して回答します。

■基準値に対して、平均値というのが実績になるのですか。

□はい。

■ながふじ図書館運営事業について、入館者数と利用者数は一般の方だけではなく生徒数も含まれた数字ですか。

□はい。

■一体校のコンセプトは、社会施設も入れて、地域の方にも開放するという意味合いだったと思うので、地域の方がどれだけ利用されるかが大事になると思ひています。そこでやはり昼間の入りが心配で、人数もしっかり把握した上で、知恵を絞って、地域の方が入りやすい図書館づくりをしていかなければいけないのではないかと思ひています。そのことについて、何かあれば教えてください。

□開館した当初はコロナ禍で地域の方になかなか言いにくかったですが、今年度はボランティアに入っていたり、読み聞かせの会を開いたり、放課後児童クラブの皆さんに読み聞かせをしたり、スタンプラリーをしたりしまして、ながふじ図書館に足を運んでいただく企画をしています。本を借りてもらうことが全てではないので、活用してもらえよう周知をしていきたいです。地域連携室も今年から本格的に運用されるので、セットでできるだけ図書館に入ってもらえればとも思ひています。

□今年度あたりから少しずつ学校教育課と話をしながら、地域連携室の活用の仕方、プラス図書館にも寄ってもらう相乗効果を図れないかという話を今も進めているところです。

○図書館に入るまでが少し遠いですよね。

□もともとちょっと学校は敷居が高い感じがあり、そこが他の図書館とイメージが違うので、それをどう変えていくかという肝が地域連携室かなというところもあります。その説明のときは地域の皆さんの目が不審者対応になりますという説明をしています。

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第49号は原案どおり承認された。

・議案第50号 令和5年度磐田市一般会計補正予算第6号（教育費関係）の要求について

○歳入について、15款2項1目総務費国庫補助金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増額分となります。物価高騰対策事業として、学校と公立園の給食材料費の財源として活用します。18款1項6目教育振興費寄附金は、6月に100万円の寄付を受納したことによる補正です。20款1項1目繰越金と21款5項5目雑入は、さきの総務費国庫補助金の増に伴う財源の組替えで減額となっています。22款1項6目教育債は、小学校施設整備事業の補正に伴う市債の増額です。

歳出について、10款2項1目小学校施設整備事業は、来年度以降トイレの洋式化を早めていくための工事を、当初の予定よりも多く見込んでいます。その工事に対応するための前年度の設計業務を今

年度大幅に増やしていく予定で、そのための補正予算を計上しています。10款3項1目中学校施設管理事業（事務局分）は、歳入で計上した寄付金を財源に、中学校の授業で使う打楽器の購入経費を計上しました。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第50号は原案どおり承認された。

・議案第51号 磐田市教育委員会事務局処務規則の一部改正について

・議案第52号 磐田市教育委員会事務局等の職員の職名規則の一部改正について

○市の職員の職名について、副参事という職を追加することになりました。こちらは市長部局、教育委員会等、市の職員の職名が規定してある規則等について、一括で職員課で処理をするものです。なお両規則とも、施行期日は令和5年9月1日になります。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第51号、議案第52号は原案どおり承認された。

・議案第53号 磐田市立学校教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の制定について

○義務教育諸学校等の教育職員の給与等の特例に関する条例第6条の2の規定に基づいて、教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関し必要な事項を定めるものです。

<質疑・意見>

■1月45時間以内など数字が出ていますが、今までこの数字はなかったのですか。

□方針としてありました。

■方針があつて規則はなかったことは、何か背景があるのですか。

□方針から規則を制定していくよう通知があり、それに基づいて今回作成しました。処分などの措置等はないですが、引き続き、時間外に関して呼びかけていきたいと思います。

□令和2年度に県で条例が出され、それを受けて指針を市で作し、具体的な文言に落とし込んだという流れです。

○企業だと当然36協定があつて、労基署に出して守らないと、何かあつた場合訴えられてしまうので、どこの会社も気にして抑えていると思います。

□教育職員は4%の教職調整額の中でやっている現状です。

○中学校の時間外勤務の平均が64時間というのはすごいですね。

□土曜日日曜日に部活動の大会等をやると1日8時間くらいになりなかなか難しいですが、年々意識改革が進んできて、平均の時間数も着実に減ってはいます。

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第53号は原案どおり承認された。

・議案第54号 学校医等の委嘱について

○竜洋東小学校と竜洋中学校を担当されていた学校医の松本様から中村様に、医院の中で担当が変わられるということで、変更の委嘱になります。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第 54 号は原案どおり承認された。

・議案第55号 磐田市旧見付学校条例の一部改正について

○上位法である博物館法の一部改正に伴い、改正を行うものです。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第 55 号は原案どおり承認された。

・議案第56号 磐田市歴史文書館運営審議会委員の委嘱等について

○任期満了に伴い委嘱等するもので、3人が新任となっています。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第 56 号は原案どおり承認された。

6 報告事項

(1) 自治デザイン課

<質疑・意見>

なし

(2) スポーツのまち推進課

<質疑・意見>

なし

(3) 文化振興課

<質疑・意見>

なし

(4) 福祉課

<質疑・意見>

なし

(5) 幼稚園保育園課

○8月8日に実施した「(仮)認定こども園ハローうさぎ山施設整備基本設計審査」ですが、これは、令和6年度末に東部幼稚園が閉園し、社会福祉法人愛光会により令和7年度から幼保連携型認定こども園を開園するに当たり、新園舎の設計について、法人と静岡県、磐田市の3者で実施したものです。新園舎での定員は、幼稚園枠60名、保育園枠84名の予定です。次に、9月4日・5日に実施予定の「磐田北幼稚園保護者説明会(園内への子育て支援センター設置)」ですが、市内12か所目となる子育て支援センターのことになります。担当はこども未来課になりますが、今回は公立幼稚園内への設置ということで、説明させていただきます。子育て支援センターの地域バランスを考慮して、見付地区において、磐田北幼稚園内に令和6年4月に開設するものです。園併設型施設の特徴として、園児の活動を見ることができ、入園の不安が和らぐ等のメリットがあると考えています。開館は月曜～金

曜の午前9時～午後4時を予定しています。これらの内容を、磐田北幼稚園の保護者に説明する予定ですが、見付地区の地区長や民生委員・児童委員など関係者の皆様にもお話をし、開設に向けて、地域の皆様のご理解とご協力をいただけるように努めていきたいと考えています。

<質疑・意見>

■現在の東部幼稚園を民営化して幼保連携型認定こども園にしていくということで、保育園枠が幼稚園枠より多くなっているが、これは、地域のニーズを踏まえてのことですか。

□東部幼稚園の近くの公立園では、福田こども園がありますが、希望しても入園できない人がいます。位置的にも市の中心部に比べて私立園も少ないことから、保育園ニーズに応えていくために、幼保連携型認定こども園としました。

(6) 教育総務課

○9月29日に全国市町村教育委員会連合会表彰状伝達式を行います。表彰状の対象者は、村松前教育長と青島前教育委員となります。

就学援助費、就学奨励費について、いずれも令和5年度1学期の支給予定者数です。あまり大きな変動がなく基本的には横ばいの状態であり、制度が周知され、もれなく申請されていると認識しています。就学奨励費の支給費目は、生活保護及び就学援助と重複しない費目のみ支給しています。

<質疑・意見>

■辞退者とは、どのような方ですか。

□対象者として市から案内はしているが、保護者の方から必要ないと断られる方です。

(7) 学校給食課

○ながふじ学府の共同調理場が3年目を迎え、現在の委託が今年度で満期になるため、ながふじ学府共同調理場給食調理等業務委託事業者選定説明会を開催しました。プロポーザルを今年度中に行い、4月から業務を実施していきたいと考えております。

<質疑・意見>

なし

(8) 学校教育課

○磐田市立小中学校遠距離通学費補助金交付要綱の一部改正については、遠距離通学をしている児童及び生徒の保護者に対し、年度末に出席日数に応じた額を支給する当該補助金制度について、保護者の事務負担を軽減し業務の効率化を図るため、申請方法を事後申請へと変更するものです。また、請求書の提出を省略するとともに、電子申請に対応できるよう要綱の一部を改正するものです。

<質疑・意見>

■今、対象者は何人ですか。

□1名です。今まで、年4回ぐらいの手続きが、事後で1回のみになります。

■これは、学区内の遠い人のことですか。

□学区外ではなく、学区内からの通学です。

(9) 放課後活動課

○磐田市中学校スポーツ部活動外部指導者派遣事業実施要綱の一部改正ですが、学校部活動の外部指導者の配置については、これまでスポーツ（運動部）に限定してきた経緯があります。今回、要綱中から「スポーツ」を削除し、文化部などにも、外部指導者を配置できるようにするため、改正を行うものになります。

地域指導者人材バンクについてですが、今後の部活動の地域移行を見据えて、中学校や地域クラブで地域指導者の確保に向けて取組をする中で、人材バンクを整備していきたいと思っております。9月1日から試行運用を開始しますが、広報PRに努めて、デジタルフォーム化を確立し、令和6年4月1日から本格運用をしていきたいと考えております。

<質疑・意見>

なし

(10) 中央図書館

○8月18日から9月15日まで、図書館のアンケートを実施中です。オンラインと紙と両方で市内の所管全てで行っております。結果はまとまり次第、御報告させていただきます。

<質疑・意見>

■夏休み子ども図書館体験の参加者は何人ですか。

□2日間に分けて実施し、合計で24人です。

(11) 文化財課

○本日皆様に、講演会「若き日の家康と磐田」のチラシをお渡ししました。チラシは、右側の徳川家康が、左側の武田信玄を迎え撃つ形になっています。講師も、遠州地方の城郭研究の第一人者である加藤理文さんが、山梨の武田研究の第一人者である平山優さんを迎えるというシナリオです。今回特別ゲストとしまして、酒井家の18代目の子孫、酒井忠久様をお招きすることができました。皆さんぜひ御覧いただければと思います。

<質疑・意見>

■実施予定の文化庁協議の内容は。

□国分寺跡整備の件で、京都の文化庁に行く予定でしたが、調査官の予定が合わないため中止になりました。身障者用のスロープを設置するにあたり、最初の基本計画の3基から4基にし、場所も利活用しやすいところに変更したいのですが、史跡の景観を阻害する、整備基本計画に記載した内容と違うという2点を文化庁から説明を求められ、それを説明しに行く予定でした。

7 協議事項

8 その他

○7月28日に教育委員の皆さんが、名古屋で開催された市町村教育委員会研究協議会に出席しましたので、そのときの報告などをお願いします。

○北は北海道、南は沖縄までの教育長と教育委員、約100名が参加しました。最初に、講演として文科省の方から初等中等教育施設政策の動向について説明があり、そのあと、3つの分科会に分かれ、部活動の在り方についての分科会に参加しました。どこの市町村も、指導者不足とその指導者に対するお金がないという話が出ていました。今まで学校の先生に出していた部活の時間給を、この指導者に渡したらどうかという話もありましたが、それはちょっと厳しいという話も出ていました。どこも、まだまだこれからという話をしていました。

○私も部活動の分科会でしたが、他委員と違うグループで、それぞれの市町の状況を確認しました。スポーツ部活があること、外部指導者を随分前から入れたこと、今後、移管に関して動いていきたいこと、企業からも積極的にサポートしていただいているといった話をしてきました。

今回、岐阜県羽島市の教育長さんから、休日移管が済んでいる話を聞き、驚きました。3つの総合型スポーツクラブに全て依頼したとのことですが、スポーツだけで文化部はまだ難しく、進んでないとのことでした。総合型スポーツクラブは、会員数が減って運営に苦慮されていた中で、学校側とちょっと困っているクラブ側が、ウィン・ウィンの形でうまく進んだということでした。また、170ページあるハンドブックを作られていました。そこには、コンセプトやクラブと部活の違いとか、いろいろな内容が書かれていまして、月の会費も、一人1,500円から2,000円くらいの定額とのことでした。本当に全ての部活でできているのか、一度見に行ってみたく、またハンドブックをいただきたいと思いました。

あと、とにかくどこの市町も予算がつかず、人材発掘が難しいということで、その両面から、なかなか進まない文科省に対してかなり苦言を呈していきまして、文科省でももう少し予算をつけてほしい

ということでした。

○部活は、プロになるくらい頑張ったい人、東海大会とか県大会とか全国大会へ行くくらい頑張りたい人、エンジョイしたい人と3つくらいに分けていかないと、部活としてやっていくのは無理ではないかという話が結構出ていました。あと、市が財団をつくって、合同練習とかそちらで運営してもらおう話もありました。とにかく責任の所在とお金のことは言っていました。

また、田舎になればなるほど、ジャンボタクシーで合同練習までみんなを乗せて行き、また帰るとなると、それに片道1時間近くかかる。学校でやっていたら9時から12時までで終わるのに、その行き帰りに往復2時間かかってしまう。行き帰りを親に頼むのか、タクシーにするのかですが、地域部活になると、親御さんの送り迎えが中心だと思いますね。

阿部委員は、不登校の分科会に出席されました。春日井市では、不登校の子どもたちにメタバース空間を作っているそうです。メタバースの中ならば入れるというスキルを持つ子どもが不登校になっている場合があるので、メタバースを作ったそうです。まだ入ってきている子どもがいないそうですが、入りそうな子どもがいるから、とにかくメタバースをやっているのでしょう。メタバースもお金がかかります。市の職員がいつでも対応できるような体制にしているところがびっくりしました。

9 次回の開催予定

・定例教育委員会

日時：令和5年9月29日（金） 午後5時30分から

会場：市役所西庁舎3階 特別会議室

10 閉会